

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

担当課名		環境産業部 商工労政課	
予算科目目	会計	01	一般会計
	款	06	商工費
	項	01	商工費
	目	02	商工業振興費

基本目標 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち  
 政策目標 1 安全で安心して暮らせるまちに  
 重点的取組 1 犯罪や交通事故などが少ないまちをつくる

事業名	<b>消費生活相談事業</b>	事業開始年度	平成 14 年度
	消費生活センターの運営	根拠法令 条例 個別計画等	消費者安全法第8条第2項及び第10条第2項

## 1 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【目指す姿・意図】(いつまでに、どういう状態に)
	市民 (特に消費者被害に遭った人、消費生活センターへの相談者)	○消費者と事業者の間に生じた商品やサービスに関するトラブルなどについて相談を受け、助言やあっせんなどを行うことで消費生活トラブルを解決する。 ○消費者被害の未然防止を目的として、消費生活に関する情報提供を行う。

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

実施主体	市役所(職員)の役割	関係団体(パートナー)	関係団体(パートナー)の役割
市	消費生活センターに関する庶務全般(消費生活相談員の連絡調整、労務管理など)	消費生活センター	消費生活相談の実施

## 3 平成 27 年度 予算 (事業の内容・コスト情報・目標到達見込)

活動内容	・消費生活相談の実施 ・消費生活センターの運営 専門的な知識及び経験を有した消費生活相談員を配置し、電話・面談により、消費生活全般に関する相談に応じ、対応方法のアドバイス、業者との仲介及び専門機関の紹介等の支援を行い、消費者被害の未然防止及び消費生活トラブルの解決を図る。  ○相談件数 平成24年度 699件 / 平成25年度834件 ○開設日 月曜日～金曜日(ただし祝日及び年末年始を除く。) ○開設時間 9時～16時(ただし12時～13時を除く。)							
	・事業費関連 【歳入】 消費者行政活性化事業補助金 3,380 千円 雇用保険料 18 千円 【歳出】 消費生活相談員報酬 4,958 千円 消費生活相談員社会保険等 52 千円 消費生活相談員交通費・研修旅費 352 千円 消耗品費 36 千円 チラシ印刷製本費 168 千円 電話料・インターネット接続使用料(12ヶ月) 144 千円 チラシ配布手数料 150 千円 計 5,860 千円							
コスト情報(円)	項目		平成 25 年度決算	平成 26 年度予算	平成 27 年度予算			
	財源内訳	直接事業費 A	4,846,339	5,919,000	5,860,000			
		国庫支出金						
		県支出金	2,367,278	3,414,000	3,380,000			
		借入金(市債)						
		その他(使用料など)		19,000	18,000			
		市(市税など)	2,479,061	2,486,000	2,462,000			
	人件費(按分) B	0.60 人 5,091,600	0.20 人 1,702,200	0.20 人 1,729,800				
	総事業費(A+B)	9,937,939	7,621,200	7,589,800				
到達目標	活動	活動	消費生活相談の受付	件	834	650	770	
		成果	消費生活相談の内容に応じた助言	件	674	550	615	
		成果	消費生活相談の斡旋	件	126	65	155	